

I 健やかな福祉社会をめざして

神奈川のように高度成長期に人口が急増し、コミュニティ機能の低下した地域社会においては、短期間のうちに高齢化が進む中で、保健・医療・福祉に関わるニーズが増大することが予想されます。そこで、すべての県民が身近な地域で安心して健やかに過ごすことのできる社会づくりを進めます。

施策体系

- 1 生涯を通じた健康づくり
 - (1) 地域に根ざした健康づくり
 - (2) メンタルヘルス対策の推進
 - (3) エイズ対策の総合的推進
 - (4) 疾病対策の充実強化
- 2 身近な地域福祉のしくみづくり
 - (1) 保健・医療・福祉サービスの総合的な推進
 - (2) 高齢者が安心してらせる保健福祉の充実
 - (3) 子どもが健やかに育つ環境づくり
 - (4) 障害者が自立し生活できる環境の整備
- 3 保健・医療・福祉サービスの基盤づくり
 - (1) 地域医療システムの整備充実
 - (2) 救急・災害時医療システムの充実強化
 - (3) 医薬品の適正使用と献血の推進
 - (4) 社会福祉施設等の総合的な整備
 - (5) 保健・医療・福祉を担う人材の確保
- 4 健康で安心できる環境づくり
 - (1) 健康で安心できる食品、飲料水の確保
 - (2) 薬品等の安全性の確保と薬物乱用の防止
 - (3) 衛生的な生活環境の確保
- 5 自立し参加する社会づくり
 - (1) 参加と連携による福祉社会づくり
 - (2) いきいきと活動できる環境づくり
 - (3) 権利擁護の環境づくり

※（この分野での構成事業の追加はありません。）

結核対策について

昭和25年当時、死亡順位1位であった結核は、化学療法の進歩、住民健康診断の実施、生活水準の向上等により患者数、死亡者数ともに急速に減少しました。

しかしながら、昭和50年代に入り減少が鈍化しはじめ、平成9年には患者数は38年ぶり、罹患率は43年ぶりに増加に転じ、全国で42,715人、神奈川県では2,513人の新規登録患者が発生しました。

さらに、結核への関心の低下に加え、多剤耐性結核(従来の薬が効かない新しいタイプの結核)、結核の院内感染等の新たな問題が生じています。

このため、厚生省では平成11年7月に「結核緊急事態宣言」を行い、結核対策を強力に推進することとしています。

本県においてもこうした現状を踏まえ、上記施策体系の「1 生涯を通じた健康づくり」の「(4) 疾病対策の充実強化」に位置づけられている主要施策「感染症対策の充実」において、今後とも積極的に結核対策に取り組んでまいります。